

令和5年度物価高騰重点支援給付金 (住民税非課税世帯分)のご案内

給付金の支給額

対象世帯1世帯あたり7万円

支給対象

○令和5年12月1日時点で、与那国町に住民登録があり、
世帯全員が令和5年度「**住民税均等割が非課税**」の世帯

(※世帯全員が令和5年度住民税の課税対象者の扶養を受けていないこと)

(※**1世帯1回限りの支給**です。他市町村との重複支給はできません)

確認書が届いた世帯

対象

①「令和5年度 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」
(1世帯3万円)を与那国町から**口座振込**で受給された世帯。

②本給付の対象となる可能性がある世帯。

支給口座に変更がない場合、**表面の欄に必要事項をご記入の上、
通知文に記載された期限までにご返送下さい。**

※**確認欄のチェックを忘れずに！！**

※**振込みまでお時間を要します**のでご了承下さい。

※**振込先の変更を希望される場合や支給を辞退される場合、
必要事項の記入・口座の写し・本人確認書類等を添付し、
同封の返信用封筒で通知文に記載された期限までに届け出が必要です。**

申請書が届いた世帯

対象

①令和5年1月2日以降に与那国町に転入した方が居る世帯。

②令和5年度 住民税を未申告の方が居る世帯。

**支給要件に該当する場合、申請書に必要事項を記入の上、
添付書類(口座の写し・本人確認書類・非課税証明書)とともに
郵送または長寿福祉課窓口にてご提出ください。**

❗「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください❗

<お問い合わせ先>

〒907-1801 沖縄県八重山郡与那国町字与那国129番地

与那国町役場長寿福祉課

☎0980-87-3575